

第4回三重県子ども・子育て会議認定こども園認可等部会

日時：平成29年3月16日(木) 13:30～15:30

場所：三重県吉田山会館 3階 306 会議室

出席委員：田口委員、服部委員、大井委員、岡部委員

欠席委員：青山委員、曾我委員

1 開会

2 説明事項

会議の進め方について

3 審議事項

(1) 幼保連携型認定こども園の認可定員等について

① 幼保連携型認定こども園の認可定員等〔仮申請と本申請の比較〕【資料1】

② 前回（第3回部会）で出た意見とその回答状況【資料2】

(2) 幼保連携型認定こども園の設置認可申請調書について【資料3】

① 津カトリックこども園（社会福祉法人カトリック三重カリタス会）

② 幼保連携型認定こども園ぼだいじこども園（社会福祉法人ぼだいじ福祉会）

③ ゆたかこども園（学校法人みどり学園）

④ マリアこども園（社会福祉法人カトリック三重カリタス会）

⑤ サン認定こども園（学校法人ひかり学園）

⑥ 認定こども園白百合幼稚園（学校法人白百合学園）

⑦ 幼保連携型認定こども園ほうりん認定こども園（社会福祉法人法輪会）

⑧ 認定こども園青山よさみ幼稚園（学校法人廣瀬学園）

4 その他

1 開会

- ・ 会議の成立の確認

出席者4名、欠席者2名、認定こども園認可等部会運営要領第3条に定める規定により成立。

- ・ 会議の公開・非公開について

公開

2 説明事項

会議の進め方について、事務局より説明。

3 審議事項

(1) 幼保連携型認定こども園の認可定員等について

【資料1】および【資料2】について、事務局より説明。

○主な意見

(委員) 各市とも計画策定時と比べて、状況の変化等により、量の見込みについて相当の乖離が生じている。

(委員) 計画を見直す際には市民に対してわかりやすい説明が必要と思われる。

(委員) 認定こども園の設置等について、子ども・子育て会議に先立って専門部会が行われ、審議等を行っている市町もある。

(委員) 各市町ともそれぞれの地域性で取組は違うものであると認識しているが、認定こども園については、さまざまな状況にある保護者や子どもが利用する施設であり、その特長を生かすことで利用者の選択の幅も広がると思われる。

(委員) 認定こども園の利用者は他の施設と比べても多様であり、個別に対応していくことが必要と思われる。

(1)のまとめ

関係各市においては、計画と実態との間で乖離がある場合、中間年を機機に、実態に即した、市民の理解が得られるような数値で計画の見直しを図るようお願いしたい。

認定こども園への移行は従来の施設利用者の状況変化を生み出すことから、利用者間が十分な相互理解が得られるよう、各施設および関係各市町は配慮していただきたい。

各施設は認定こども園が利用者にとって利用していきやすい施設になるよう、その特長を大切にしていってほしい。

(2) 幼保連携型認定こども園の設置認可申請調書について

【資料3】について、事務局より説明

○主な意見

①子育て支援について

(委員) 全施設を通じて感じられることだが、子育て支援の状況について、開催頻度がまだまだ少ない(月1~2回の園が多い)。大部分の園が利用料無料の事業ということもあり、対応が難しい面もあるかもしれないが、地域における子どもおよび保護者を支えていくものであり、充実していてもらいたい。

(事務局) 認定こども園は子育て支援事業を行うことが義務付けられており、施設型給付においても基本単価で子育て支援の額は見込まれている。

(委員) 施設型給付でも子育て支援事業相当の給付措置があるのであれば、より一層の充実が期待される。子どもの遊び場を確保し、子ども同士がふれあえる環境づくりや利用しやすい体制を作っていてもらいたい。

(委員) 認定こども園であれば少なくとも子育て相談は必ず実施してもらいたい。特に、1号認定子どもが多い園であれば、教育時間終了後の時間で子育て支援事業を行うこともできるのではないか。

(委員) 子育て支援事業を実施する際には安全面や園管理の側面から、実施に際して園が主導的に一定のルールを設ける必要があると思われる。

(委員) 子育て支援事業は特定の年齢の子どもを対象にするのではなく、幅広く地域の人々が相談できる機能を備えていてもらいたい。

(委員) 地域の子育て家庭の方がちょっとした相談事でも専門の職員が答えてくれて「相談に乗ってくれる施設が近くにあった」と感じてもらえるような、垣根のない施設運営を目指してもらいたい。

②0歳から2歳の保育について

(委員) 今は0歳児の保育も一般的になってきており、多くの園で受入も進んでいるが、0歳から2歳の保育について研修体制等を整える必要があると思う。

(委員) 現在、保育指針の改定時期にあり、0歳から2歳について、養護面だけでなく教育的なねらい等についてかなり詳しく記載される方向でまとめられつつある。

③経理面について

(委員) いずれの法人においても、特段経理上の問題は無い。

(委員) 三重県でも保育所閉鎖が話題に上っている。今回申請の各施設はしっかりとした経理をされていることと思うが、園の運営に際し、責任ある体制作りが求められる。

(2)のまとめ

子育て支援について、認定こども園の大きな機能として事業実施が義務付けられていることから、各施設は子どもたちの遊び場の保障（園庭開放）や子育て相談について、更なる充実を図られたい。

特に幼稚園から認定こども園に移行する施設は、0歳～2歳の長時間保育および学びについて配慮いただきたい。

経理面について、各施設は責任ある経理体制を構築いただくとともに、県は各施設に対して適切な指導・情報提供等をしていただきたい。

4 その他

- ・来年度以降の開催について、時期としては10月および翌年2月に開催したい旨、事務局より説明。